

午後零時59分再開

○議長（中島秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番富田栄一議員の質問を許可いたします。13番富田栄一議員。

（13番富田栄一君登壇）

○13番（富田栄一君） 冒頭に、おわび申し上げます。懲罰委員会にかかりました。また、別に、広報委員会からの指導がありました。原稿修正をしました。小見出しとしていた、議場で10回ほど言った「バラバラ」が不適切とのことで、削除しました。

また、本庁と支所の連携を問題視した、「誰も知らなかった」を変えました。議会だよりの文章です。「7月6日、災害対策本部発表行方不明者は1名。朝一番では、「へりは飛ばない」だった。また、応援の消防レスキューによる救助を知らない杷木支所の職員がいた」、以上のように書き直したので、私の国語力の不足によって、杷木支所職員間の連携がうまくいっていないように読まれてしまいました。杷木支所では、皆さん、力を合わせて災害対応に頑張っていました。私の目で見えていたことをこの議場でお伝えし、誤解される書き方になったことをおわび申し上げます。

あの災害から、もうすぐ8カ月になります。亡くなられた33名の方々の御冥福をお祈りいたします。また、まだ不明の2名の方々が、一刻も早く家族のもとへ戻られることを願っております。そして、甚大さゆえに復旧の計画もわからない被災者の方々初め、被災者の皆様へお見舞い申し上げます。

最後に、3月をもって退職される安部局長、養父部長を初め職員の皆様、朝倉市発展のため、最後の最後まで災害復旧に明け暮れる日が続くと思われます。ありがとうございます。今までの御苦勞に感謝申し上げます。そして、まだまだ復興は続きます。どうか見守って、いや、応援しててください。よろしくお願いいたします。

これから質問に移ります。

佐々木議員が申された、コミュニティに相談する。まさしくこれからの復興は、コミュニティ、市民とともに復興をやっていく。そのことをテーマに質問いたします。

（13番富田栄一君降壇）

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 13番です。

新設小学校と池田川「10年に一度の降雨量対策」について。

12月議会の執行部答弁で、池田川については議場で話していないということだった。なぜそうなるのか。朝倉市議会議場では、主観的な言葉で話されるから

ではないかなと私自身考える。

平成26年3月議会、市として万全の策を講じないかんだらう、そして、平成26年12月議会で、議場では広辞苑引いて進めて通るような言葉では話してないと答弁されて、朝倉市議会の議場では、この言葉が適切と判断されて現在に至っている。

平成27年9月議会、やるべきことはやります。それ以上聞かれることは、市長に対して信用できんという話しかならんわけです。そういうことなら、幾らここで議論しても同じことでしょう。私はやると言ったらやるんです。しかるべきときにしかるべき措置でやりますとなります。なぜか客観的な議論にならなかったのです。

ところで、「万全の策」を議場以外で最初に使われたのは、教育委員会です。議場以外の杷木新設小学校準備委員会の中で、「万全の策」と答弁します。その後の平成26年12月議会の議事録にもあるとおり、教育委員会は、市長の言葉で万全の策をやりますから安全だと説明されています。しかし、議場でない新設小学校準備委員会で万全と言われても、全てに完全で手落ちのない万全の策の具体的事業とスケジュールは示されないの、保護者には不安であった。保護者は不安であったので、だから私はずっと尋ね続けました。主観的と客観的な議場での言葉の違いが、平成29年12月議会での執行部答弁になったのではないかと思います。

私が問いただしたかったのは、新設小学校の東の川と西の川で安全対策が違う、このままでいいのかということです。土砂災害を防ぐには、水を早く下流に流すことが基本となっています。平成26年12月議会、だから下流まで万全の策が必要、流量計算が必要と問うています。答弁は、池田川など、平成24年災害を受けたところを含めて調査してやっていくと議事録にあります。平成27年3月議会で、降雨量10年確率でやっていくと答弁があります。しかも、平成29年災害後には、寒水川においては、50年確率で復旧をやっていくと報道されています。このことで、東の池田川は降雨量10年確率で、西の寒水川は降雨量50年確率の安全対策となっています。何度でも言いますが、学校の通学路であり、避難所の避難道路にもなっています。安全対策が50年と10年と、違っていいのでしょうか。お尋ねします。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 今回、寒水川の改修については、県の砂防に伴います改良で工事が進められる予定になっております。

この50年に一度という言葉がよく使われるわけですが、砂防においては、そのような基準の流量を確保していくというようなことで寒水川の改修の考え方というのは示されておりますが、実際には、河川については上流から下流までござ

いますので、場所場所によって、やはりその50年というので全ての河川をつくるわけではございません。池田川の場合は、延長とかそういうものを含めまして、市の管理します普通河川としては、10分の1というような基準で整備をすることは、それは認められた状況でございます。

通常、その基準に沿って河川整備を行うわけございまして、平成24年の災害時に壊れたところについては、その原形復旧は行うんですが、今回平成29年の災害で具体的に河川が壊れているということではございませんので、そのままの基準で整備はされる形になっております。

寒水川については、上流から下流まで、かなりの被害が、河川自体の構造物の被害がありましたので、一定のそういう方針で改修整備を行うということでございます。

○議長（中島秀樹君）　ここで、皆様にお知らせをいたします。

4番重松議員につきましては、午前中、体調不良の申し出が出ておりましたので、今お戻りになられました。

13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君）　13番です。

池田川について、今回も、平成29年の災害でも被災がアツています。第1回の復興計画策定委員会の議事録にもありますが、7ページから8ページにかけて、河川改修だけでは済まないとあります。そして、西鉄バスセンター付近は、昔、ほとんど田んぼだった、保水力がアツたんだということが述べられています。議事録はずっと残ります。再度検討を強くお願いします。東が10年、西が50年というのは、もう一度検討に値するのではないかなと思います。要望して、次に移らせていただきます。

平成29年4月に開校していたらどうなのかと。

新設小学校は、平成29年4月の開校予定でした。平成29年9月議会で、子どもたちの安全確保についてはそれぞれの学校で行うとあります。平成29年7月5日午後3時までは、いつもと変わらない学校であつたのではないかなと私は推察いたします。当初予定どおり、平成29年4月開校していたら、新設小学校はどうであつたのか、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君）　教育部長。

○教育部長（高良恵一君）　児童生徒が災害に巻き込まれないようにするため、従来はいち早く保護者へ児童生徒を引き渡すということを考えておりました。しかし、平成23年の東日本大震災におけます被災を受けた各学校の対応等をもとに、教育委員会で児童生徒の安全を守るための方策をその段階からさらに協議を進め、公聴会や研修会での対応を確認をしてきたところでございます。

災害等が発生した場合、まずは関係機関、地域との連絡、巡回等で情報収集と、

周辺の状況確認を行います。次に、災害に児童生徒が巻き込まれないために、学校はどうすれば一番安全かを学校ごとで判断をいたします。授業を早目に切り上げて集団下校をすとか、保護者に迎えにきてもらうとか、または学校にとどめるとか、それぞれの対応をとっていきます。

今回の豪雨災害の対応では、松末小学校、大福小学校、比良松中学校が児童生徒の一部を帰宅させることは危険と学校が判断をし、学校にとどめおき、一晚を過ごしております。他の学校でも、保護者と連絡をとり、迎えにきてもらい、保護者へ直接引き渡す対応をとっています。

どの学校も適切な対応をとってきたということでございますので、仮に4月に新設の杷木小学校が開設されたとしても、教育委員会、コミュニティ、地域の方々、保護者と連絡をとり、通学路等の状況を把握いたしまして、集団下校をすとか、保護者に迎えにきてもらうか、または学校にとどめるかについての判断を行い、児童の安全については確保ができたものと考えております。

幸いなことに、今回の昨年7月5日の豪雨災害、児童生徒数は4,000名ございます。特に被災をされた地区で言えば、約1,500人児童生徒がおりますが、誰一人尊い命を失うというようなことはございませんでした。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 本当に今回の災害において、各学校長、すごくいい判断をされたと思います。すばらしいことだと思っております。

しかし、今回の災害で思ったのは、平成29年の災害については狭い地区に大量の雨が降ってきたと。当日、学校長に、何時ごろに災害についての情報を入れたんだろうかと、これが非常に大切になってくる。広範囲な地域になっているので、思います。1時半ごろには、志波と松末の山の頂に近いところでは既に災害が発生したので、また、松末乙石川流域の防災無線が使用できなくなっていたのは、2時過ぎにはなっていました。その情報を学校長に入れるということは、大切なことだと思います。いろんな意味で、私は、1年おくれて、平成30年開校でよかったんではないかなと思っております。

関連して、平成27年12月議会の議事録に、PTA会長をはなはだ遺憾と思うとあります。平成28年6月議会で、会長を遺憾と思うとすれば、PTAそのものを遺憾に思うと問うと、訂正はなくて、議事録にも遺憾と書かれております。開校が延びた理由の一つは、保護者が狭さと安全に対して具体的対策が見えてこない、万全の策に不安があり問い続けてきたからだとあります。教育委員会は、今、当時のPTA会長をまだ遺憾としているか、再度問います。

これについては、情報を早くに校長に流すということを含めて、検討をお願いしたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 危機管理につきましては、特に自然災害の部分については、子どもは情報を待つのではなく、とりにいくという基本的な考え方で思っています。今は、インターネットで見れば、気象庁の情報とか、すぐ手に入りますので。

当時のことを申し上げますと、あの日、私は、前回の議場でも申しあげましたように金川小学校の学校訪問に行っておりましたが、やはり異常な状況であるということはすぐ直感でわかりました。

教育委員会は、1回目の各学校の連絡を13時54分にしております。これは、道路の状況、いわゆる川の氾濫、土砂崩れをコミュニティとか地域の方々に情報確認をしてくださいということをしました。

そして、14時15分に避難準備、高齢者等の避難開始発令がなされましたので、14時17分に2回目の通知を全小中学校にしています。このときには、緊急連絡網の確認、再度通学路の状況の把握、危険箇所がないのか、登下校時の安全指導、そういうものを徹底するようにという指導をしています。

その後、3回目が、16時17分にまた通知をしていまして、保護者が学校へ来られた場合に、お迎えに来られた場合、やっぱり混雑をすることかということがございます。だから、しっかりした動線確認をし、そこに先生が立つとか、そういう移動を、打ち合わせどおりやってくれということをしたところでございます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） では、次に移らせてもらいます。

激甚災害査定についてお尋ねします。

査定までの反省と、事業実施組織体制についてということで、12月議会において、国へ査定の延長の申し出はしていないという執行部の答弁がありました。ここに、平成29年7月、九州北部豪雨災害からの復旧・復興に係る特別な支援を求める要望というのがあります。平成29年11月で、朝倉市と朝倉市議会が出しています。

この中の15ページ、農林水産省関係に、1、農地・ため池・林道等の復旧事業の災害査定日程及び復旧工事期間の延長措置についてとして、1番目に、1ページ半を割いて記載されております。

また、21ページには、国土交通省関係において、1、道路・河川等の復旧事業の災害査定日程及び復旧工事期間の延長措置についてとあり、これも1ページを使い、1番目に載っています。

これは、私議員としては、市長と議会代表6名で東京へ陳情していったときの内容であるというふうにして配付された資料であります。これはどういうものだったのか、再度お尋ねします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 平成29年11月21日から22日にかけて、市議会議員、市長の上京がされておりますけれども、農水省と国交省につきましては、今、おっしゃいました要望書については提出をしておりません。したがって、その両省に対します要望につきましては、今おっしゃいました要望につきましては、行っていないということになります。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 一番休みなく頑張っている職員の皆さんの大きな課題だから、議会から代表6名とともに陳情されたんだと私は思っておりました。しかし、そうでない。

次の2点について、あえて問わせていただきます。

1番目に、職員が一生懸命やっても厳しいから、彼ら職員の総意をもってこの書類をつくり、陳情しようとしたのではないのか。それが、この書類ではないんではないでしょうか。

2番目に、なぜ議会に正確な資料が出せなかったのか。

この2つを質問いたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） まず、市長も当初から申しておりましたけれども、災害査定の日程延長につきましては、最大限、市の職員と査定に向けて努力して、そして、どうしてもできないというような場合につきましては要望していくというような段階を踏まえての考え方がございました。

この11月時点でございますけれども、もちろん職員につきましては、最大限の努力を払って精いっぱいやっておったということは事実でございますけれども、国でも、査定が効率的に行われるよう努力していくというような情報もあった時期でございました。そういう中で、一定の査定の方向性、それから技術的な面での効率性が検討されておったということでございます。

11月の21、22日につきましては、まだまだ査定に向けて精いっぱい努力する時期であるということと、そういった国等につきましても、査定の効率化に向けて調整をするという時期でございました。そういうことで対応していったということでございます。

それから、正確な資料ということでございますけれども、その資料につきましては、全般的な要望の概要を示したものでありまして、その提出に当たりましては、市議会議員の皆さん方も、どういう状況で農水省、国交省に要望されたということは御承知であると思っております。

資料につきましては、これまでの積み上げの関係の資料をそこには載せておるという状況でございました。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 査定で、職員の皆さん、本当、大変だったと思っています。だから、この書類がその総意のもとだと私自身は思っていました。

別に移りますが、2月の4日、西日本新聞に1面で、「豪雨後、残業最大月237時間」と掲載されました。災害査定で御苦労された10月、11月、12月、1人当たりの残業の多い課と少ない課をお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 多い課でございます。一番多いところは農林課、次に防災交通課、建設課、商工観光課、5番目につきましては農業振興課という順位でございます。

下位につきましては、一番少ないほうから、監査、次に健康課、収納対策課、人権同和対策課、それから農業委員会というような順位になっているところでございます。

ただし、今申しました下位の部分につきましては、災害対応の全庁的取り組みをしておる中で、職員を集中的に必要な部署へ異動なり応援をさせておりました。ですから、下位と申しましても、通常業務での時間外の数字でありまして、職員数とか、仮に応援先での時間外があったということになりますと、応援先のほうで時間外の計上にはなっておったということでございます。下位についてはそういう状況があるということ、御認識をよろしくお願いいたします。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 本当に頭の下がる思いですが、職員の皆さん、よく頑張ってくれました。また、担当以外の人もそういう形で一緒になっている。

しかし、まだまだ厳しいことが続くというのが、2月9日の西日本新聞1面にありました。応援職員のことが書いてあり、「朝倉市と東峰村は2018年度、107人の職員派遣を要望しているが、確保できたのは50人程度」「人材の取り合いになっており、確保は厳しい」とありました。これについて、議会はまだお知らせがありません。

これからは、復旧工事を期間内に完了しなくてははいけません。施工年限3年と言っていたうちの1年が、もう3月で終わり、あと2年しかないんです。スピードをもっと大切にする。私は12月議会で、11月14日の議会全員協議会で、激甚災害復旧工事完成までの期間は法律ではないといった執行部は、まだ間違いだと訂正していないと発言しました。執行部は、訂正と言わずに、11月29日、議会全員協議会の中で、一部修正として、災害復旧事業の施工年限を公共土木2年、農業災害2年と発言が議事録テープに確かにございました。私の議場での発言が間違いであったことをおわび申し上げます。

しかし、2月18日、朝倉の住民説明会のときに、私が厳しく言っている真意が理解されていないことがわかりました。市民からの質問に対して、用地交渉が延

びればそのまま復旧事業年度は延びていくと回答が出ました。その後、もちろん修正はされました。しかし、決められた中で復旧工事を完成しなければいけない、スタッフが足りないんだ、時間が足りないんだ、その緊張感が足りないのではないのでしょうか。いかがですか。

○議長（中島秀樹君） 副市長。

○副市長（中野信哉君） 御指摘のとおり、職員の補充については、全国に対して要請を行っておりますが、まだその要請に足りてございません。足りてございませんが、引き続き朝倉市の窮状を訴えて、要請は継続しております。また、足りていないところについては、任期付職員、それから新規の技術職員、こういったものを募集をいたしまして、可能な限り補充をやっていくつもりでございます。

できることは最大限やっていく覚悟でおりますが、現状でそれがまだ足りておらず、特定の課に対して時間外を非常に多くの時間やらせてしまっている、この状況につきましては、管理する立場として、本当に行き届いていないということを実感しております。これにつきましては、もうとにかくやれることを引き続きやる、期限が定められているものにつきましてはその間にやるという覚悟で引き続き臨んでまいります。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 市民も、一緒にやろうという気持ちがあるから、さっきの質問が出たのではないかなと、私はその会場にいて思いました。まず朝倉市の組織が変わるべきではないかなというのをこの前も言いましたが、そのことについて、5年前のことからの件で、積み残しについてに移らせていただきます。

志波の道目木、非常な災害があったところですが、その上流で、5年前の災害で土砂ダムができた場所、烏山農道と呼ばれるところが、今回は大きく流出しています。人命も奪っています。そこは、電柱の深さほどえぐられています。激甚災害査定が漏れているということです。これからどうしますでしょうか。

○農林商工部長（岩切範宏君） 濟いません、御質問の、農道でございますでしょうか。米の山林……。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 5年前の災害にときに、登記漏れだということで査定ができていないと、この農道はということを聞いております。その原因は、担当の職員ではないということをこの場で申したかったのです。5年前のことですが、激甚災害査定申請の指導に、熊本の農政局の方が来られていました。指導場所は覚えていせんが、災害箇所を複数箇所一緒に申請することによって、朝倉市のためになりますよ、被災者のためになりますよという指導をされました。こうしたほうがいいよの指導を、私が思うに、頭がいっぱいいっぱいで、申請にならな

いと、その担当者は理解しました。ストレスからの病気の一步手前ではないかと私は思った次第です。

私は、そのことを当時の課長、部長に話しましたが、組織は動いてくれませんでした。組織がこれでよいと判断した、そしてその組織の応援がなかったことが、今度、この5年後に大きく響いてきた。農道の登記ができていないために、激甚災害の査定ができなかったのではないかとということです。

この積み残しについて、こういう事例もほかにあるかもしれません。どうしていくお考えでしょうかというのを問うております。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 国の申請におきまして、まずは登記がないと申請の書類としては成り立たないということを聞いております。登記漏れについては、どう対処するか考えていかなければならないという発言、そこまでしかできません。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 5年前の災害のときにも、担当課の職員の職責としてやっていたと、そこは組織で頑張らにやいかんちゃんないかという話をずっとやってきました。そのことが、ここにひらっている。登記せにやいかんのは、朝倉市ですよね。だから、朝倉市といっても、職員が悪いわけではなくて、組織としての体制がないんだよ。これから先、5年前と比べものにならないくらいの事業が出てきます。だから、こういうことがあっちゃいかんと。

この件についても、この質問の前に何回か言っております。別の砂防ダムでできないとか治山ダムでできないのかとか、いろんなことも手を挙げて言っておりますが、きょうまで回答がないので、私はあえて議場でここで申して、もう一度被災者に寄り添ってやっていただくように思っております。

何かありましたら、お願いします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 被災者に寄り添ってという御発言がございましたので、市といたしましても、復興計画にその旨載せておりますように、被災者、それから地域の方々と十分に話し合いなり、思いをくみ取りながら、事業については取り組みたいと考えます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 市長がお見えでないですけども、市長も心配されて、東京にも12月末上っていったときにも、その話はしてきたと議会であつたような記憶があります。何かしら、いい案が出てくることを期待しております。

次に移らせていただきます。

12月議会冒頭で、各河川の復旧計画はお盆前後には説明すると述べたことに、

総務部長から、盆前に復旧計画を出す発言はしていないと話されておりました。8月8日、議会全員協議会の議事録のテープ、30分ほどのところに、河川ごとの復旧工程表がわからない。先が見えなければ、家をほかの市へ探しに行く。そして、窓口の一本化について質問をしております。その回答で、大まかな全体計画はお盆前後にはある一定のものが出せるとあります。しかし、まだ市が主催しての復旧の住民説明会は開催されておられません。これだけ多くの復旧事業をやるには、先ほども言いましたが、時間とスタッフが足りない。住民とともに安全な朝倉をつくるという思いの中で、住民に対しても協力のお願いはぜひ必要ではないかなと。スピードが必要とされるからこそ、早くに住民説明会が必要ではないかなと私は考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 今、住民に対する説明につきましては、これまで行ってきましたように、復興計画を策定するための全般的、全体的、さまざまな説明を行ってきた。それから、地域の要望等も承ってきたということでございます。

今後につきましては、例えば河川ごととか、農地ごととか、道路ごととか、その小さな範囲の中での復旧工事等の説明に移っていくという段階に差しかったと思っております。

これからにつきましては、例えば河川の管理者、県とか市とかでございます。それぞれの河川につきましては管理者、それから市道とか県道とかにつきましては同様でございます。それぞれの工事、工種に応じまして、住民説明会といえますか、地域ごとの説明についてはなされていくものと思っておるところでございます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 普通の災害だったら、それのとおりです。しかし、今回は違う。今までも申しました。時間がないことと、もう一つ、職員が足りない、お願いしても来ないと。この中でどうするかと。用地交渉して、あと2年、4年です。1年間が終わりました。住民の方と一緒に、協力をお願いしますよという体制をつくるのが一番ではないか。みんなで安全安心な朝倉をつくるという体制づくりが一番ではないかなと。だからこそ住民説明会が必要ではないかなと。

復興計画会議の中でありました、そこについても、一番最後に言いますけれども、集落会議は何でしたかと。避難所において、私はこれは朝倉の宝だと思うんですが、それぞれの仕切りが要らなかった。簡易ベッドで、仕切りが要らなかった。簡易ベッドがあっても、それは使わんでいいよ。テントを持ってきた方もいらっしやったけど、それは使わんでいいですよ。そういう朝倉のコミュニティ力を本当に職員の皆さんと一緒にあって足し算することが、この朝倉の底力で

はないかなと。そのためには、住民説明会が必要だと思いますが、再度、いかがですか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 住民説明会をどのように定義するかという部分で、議員と私どもとに差異があるかもしれないんですが、基本的には災害復旧に向けて全力を尽くして、地域の理解、協力を得たいと思っておりますので、必要なスタイルでの、そのような協力を得る場というのは、今後も努力してまいりたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） では、次に移らせていただきます。

梅雨までにできることは何なのかと。

2月28日に、雨風が本当に夜、心配でした。そう大したことなくて、本当によかったなと思っています。被災された方々は、全く私以上に本当に心配されたことだと思っています。

2次災害については、発災直後からずっとお願いしております。特に、9月の7日、全員協議会においては、山には流木があり、2次災害が心配である。答弁は、流木撤去には時間がかかる。優先順位もある。可能な限り急ぐ。

11月14日の全員協議会では、2次災害は心配、裏山がそのままだ。梅雨までに。答弁は、民家の裏山については、航空写真で検証している。崖地対策事業を検討中であると。

12月28日全協では、山の中、裏山の流木が心配である。山についての対策はと。答弁は、事業化の中で調整している。可能な限りやる。

1月16日の全協においては、国土交通省の9月4日現在の資料で、応急的対策が必要なA地点162カ所とあるということをして、どうしているのかと。あとに言いますが、自衛隊の派遣もここでもお願いしました。

以上のように、被災後から2次災害防止対策についてはお願いをしてきております。今まで市はどう動いてきたのか、そしてこれから梅雨までに具体的にどこで何ができるのか。また、出水期には川に入らないということであれば、秋の台風まで考えての今回の対策となります。どういう対策なのか、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） まずは、今査定が終わったところに対して、応急工事、それから本工事の発注、これは市、県。赤谷については、直轄で国が工事を受け、発注されている状況がございます。

まずは、それぞれの発注工事箇所について、河川については河道の確保、流木の撤去、護岸の対応等をまずは出穂期前に行うというようなことを、隔週で関係

機関会議というのを持ちながら、それぞれの管理箇所についての工事の発注状況を共有しながら取り組みをしているところでございます。

その中で、それぞれの管理区域内の可能な対応をしながら、出水期の工事についても、一定の事業者、業者の張りつけ等が今後も進んでまいりますので、その中で起こる突然の土砂流出であるとか、流木の流出等についても、それぞれの区間について張りついている事業者に対して、そのような対応をとっていかうというような確認を関係機関では行っているところでございます。

精いっぱい、今可能な対応についてはお互いの情報共有をしながら、どこまでどのような対応をやるのか、どこが対応できないのかというのを明らかにしながら、ここまでは工事の中で対応するけれど、それ以外について、できない部分については地域にその情報を伝えながら、まずは今出水期については、山は危険だということを共通認識していただいて、ソフト対応での、まずは逃げるという対応をお願いするということを考えているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 冒頭に言いました、主観的なことではなくて、客観的な議論をしないと、みんな、中に入れないと。具体的に、いつ朝倉市は2次対策について何をしたと、もうずっと質問してきましたから。実際やってきたんだと。そこにできた課題が何なんだと。今、部長言ったように、最終的なのは、いつに皆さんに発表するようなロードマップをつくっているんだということがないと、梅雨はもうあと何カ月といったように、3年の1年はもう終わったというふうに、次から次から時間が足りない、人が足りない、十分わかっています。わかっていますからこそ、できることを話して、足りないところを市民が頑張るというふうにしないと、何が何かわからないままに過ぎてしまうので、もっと具体的に何をしてきたか、いつまでに何ができるようなスケジュールになっているのかを、ここで教えていただきたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） ここで、具体的にどの河川がいつまでにどうなるというのはちょっと申し上げられないんですが、今、コミュニティに査定の結果なりを報告しながら、どの箇所については査定を受け、工事を予定しているということについては示しながら、あとは今後の工事の入札の結果等によりまして、業者が決まれば工程表なりをお示しする状態ができますので、そのような情報を順次決定したところから提供していきたいと、そのように思います。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 何を言いたいか。私、ずっとやってきている。9月というか、もう7月からずっと2次災害のこと、話しています。だから、そのことについて、朝倉市は動こうとしたんだって。でも、人が足りなくてできなかったと

か、ここだけはしましたとか、ここが次にできますとかいう、そのステップは、ただ議会が言って、終わったらそれで終わりというんじゃないくて、足し算ができるような仕組みをつくらないと、これから先の2年間、4年間は大変なことになりますよということをお願いしたくて言っています。

次に移りますが、同じように、自衛隊の派遣お願いについて、1月16日にも今言いました。そして、また杷木の住民説明会でもお話がありました。また佐々木議員の質問でもありましたが、どう動いて、そして自衛隊の派遣について可能性はどうか、今、現状を教えてくださいたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 地域からの要望書、コミュニティからの意見を受けて、市として、県、自衛隊と協議を行っているところでございます。

自衛隊の災害派遣につきまして、先ほど、3要件があると申しましたけれども、その3要件につきまして、この場で確認したいと思っております。

まず、1点目が、公共性でございます。（発言する者あり）いいですか。緊急性、それともう一つ、非代替性でございます。その3要件を満たすことが必要だとなっているところでございます。以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） ただ祈るだけ。何かできるものがないかと探す。何かできるものをみんなで探しましょう。私が行ったのは、平成3年の台風のときに、日田について、東京まで行ってきました。国土交通省、林野庁、総務省、いろんなところに行って、だめだということで最後に自衛隊にお願いした。災害前に自衛隊が派遣することは無理だということは承知の上で、多くの署名を集めて、日田は頑張りました。もちろん、当時、この甘木市、中島市長のときにもお願いにきております。そういう地域を絡めた動きというのも、職員だけで頑張るのではなくて、みんなで頑張る、そういう仕組みを考えていただきたいと思います。

次、朝倉市の復興計画について。

これについて、朝倉市議会では不適切発言というふうにされましたけど、また議長の発言取り消し命令があり、懲罰を受けることになったその不適切発言の言葉が、ほぼ同じころ、平成29年12月25日開催された第2回朝倉市復興計画策定委員会議事録に出てきます。インターネットでも公開されているので、ぜひ議事録を見ていただきたいと思います。

5ページに、「住民の思いで寄り添った復興をしてほしい」「住民の心に寄り添うような復旧・復興を進めてもらいたいという意見があった」、9ページに、「住民に寄り添うとか共有とか情報提示とか、いろんな言葉では書いてあるけれども、もっと丁寧に柔軟に、本当に住民の声を聞いて、実践・行動の中に反映するのだという丁寧な表現を、復興計画の中に含めてほしい」、12ページ、「(3)「地

域の思いに寄り添った復興」とか、そういう項目がアップされるのではないかと
思います」、14ページ、「基本理念のところに市民の思いを大切にしますとか、そ
ういうものを入れられない理由が逆に何かあるのですか」「計画を策定すること
が目的のようになっていて、心の部分が置き去りにされている」「被災された
方々に寄り添うというか、そういうところも必要と感じている」、15ページ、「国・
県との連携については、所管ごとに違うということだけれど、市民、被災者に寄
り添う、受けとめるという部分を共有していく、取り組んでいく」、19ページ、
これは三谷委員長の言葉で、本当に聞いていただきたい言葉です。「会長さんた
ちは、地元の声を全部背に受けていらっしゃる。そこに寄り添うことが大事だ
と思います」、「すぐ河川について詳細計画が示せないのなら、そうやって市が寄
り添ってください」、以上です。

議会と策定委員会は大きく違います。市は、寄り添うために、どこをどう変え
ていったのでしょうか。またどこをどう変えようとしているのでしょうか。お尋
ねします。

○議長（中島秀樹君） 副市長。

○副市長（中野信哉君） 御指摘のありました点でございます。

復興計画は、地域の要望、声を踏まえて、大きなビジョン、方向性をつくって
いるものでございます。したがって、地域の思いを十分反映させたものであるつ
もりでありました。しかし、私たちが住民説明会、地区別協議会で説明する中で、
住民の方々からいただく意見との間に距離感があるのを感じてございます。

具体的には、皆様方は、家がどうなるか、査定結果はどうなったのか、出水期
に向けてどういう対策がなされるのか、そういう喫緊の課題についてが見えて
こない。大きな方向性はいいが明日がどうなるのか、そういったところの情報
が不足している。情報開示が足らない。そういった厳しい声であったと認識して
ございます。ここは、私どもも十分に重く受けとめまして、こういった査定結果、
それから家の再建の方法、出水期など対策の進捗状況、またその検討の方向性、
結論が出ていなくても、今、こういう方向で検討している、こういったことの情
報提供を密にやらなければならないということで、各コミュニティの会長さん
たちをこまめに回る、担当部長が回る、そういったことを始めました。

また、復興ニュースという形で、広報を補完する形でチラシを折り込み、その
中に復興の進捗状況を示していく。確定していなくても、今、こういう方向でや
っていますということ、進捗を伝える、そういったことを順次加えてやっており
ます。職員が一生懸命頑張っているのに地域の方からお叱りを受ける、これ、ど
うしてなんだろうということを考えた結果、こういったところでございます。そ
ういったところにもうひと手間惜しまずに加えて、丁寧に住民の方に説明して
いく、これが寄り添うことだということで、今、部課長に改めて確認をして、指

示をしているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） もうちょっと具体的なことが欲しかったんですが、次に移らせていただいて、その後に深めたいと思います。

なぜ集落会議が自発的に発生したのかということを委員長はよく問われていました、考えてくださいと。そのことの答えについてお尋ねします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 集落会議ができた経緯でございますけれども、地区別協議会の議論といいますものは、二十数名の委員だけということでございます。その地域全体の意見や思いを市に伝えていくということにつきましては、委員に区会長がおったとしても、落としがあったりするということが考えられると。それから、取りまとめに時間がかかるといった地域の意見が出たところでございます。

そういう現状を見まして、必要な場合には集落単位で話し合いの場を設けて、専門家、これは九大支援団でございますが、そのアドバイスをいただきながら、意見等の取りまとめをするという場ができたということでございます。

経緯につきましては、そういったさまざまな多くの意見を取りまとめるという場として、集落会議が自発的にできたと受けとめておるところでございます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 復興計画について、委員長の言葉であったと思うんですが、まだまだ、副市長の言葉にもありました。被災者の皆さんは家もない、仕事もまだ見当たらない、農地、畑についてもない、そこで10年後の計画を言っても無理があると。であれば、柔軟的にこれを変えていかないかんとという言葉がありました。そういう中に、自分たちの5年前の被災した経験をもって、集落会議というのが届けにやいかんと、いうことで発生したのではないかなと思っています。

では、これから先、本当にその地域の住民の思いという、私はこれ、コミュニティ力は宝だと思うんですが、それを次に続けていく。柔軟性をするために、この復興計画ができて終わりではなくて、それを柔軟にしていくためのこれからの工程表はどうしていくのか。今度、書いてありますが、具体的に住民の声はどういうふうに上げていくというのをこの議場でお知らせいただければありがたい。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 復興計画ができた後でございますが、その後につきましては、推進委員会、これは事業の進捗と、それからさまざまな取り組みが復興計画に沿った形で進んでいるか、それからおこなっているか、早いかといったよ

うなものをきちんと認識しながら、事業の進捗につなげていくという場を設けたいと思っております。

その中で、地域の方々もその会議の中に参加していただこうと思っておりますので、地域の方々の進捗に対する御意見につきましては、十分受けとめていきたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 進捗ではなくて、柔軟に考えていく。川ができれば、そこに安全な場所ができるかもしれない。今はわからない。田畑が広く確保できれば、もっとこれから先、先進的な農業が可能かもしれない。そういう復興を機にして、朝倉の宝、地域力をもって動ける、そういう復興計画が今は考えられないけど、地域住民の皆さんは考えられないけど、そういう思いはどこかにある。また、そういうのを引っ張り出すことも、これから先、朝倉、そして九大の先生方が入っていただいていることに大変大きな意義があり、また成長の糧があるのではないかなと思っております。

そういうことで、進捗状況ではなくて違う話なんですけど、総務部長、もう一度答弁をお願いします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 今おっしゃいましたようなことも、話はしていきたいと思えます。決して進捗状況だけを見るという組織にはしたくないと考えております。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 具体的に何かというのは今言うのは難しいでしょうから、ぜひその朝倉の力をいうのを大事にしてもらいたいと思っております。

最後に、日本一のふるさとづくりというのを市長はずっと言ってきました。私も、この議場で、何回も討議してまいりました。復興計画の中で、日本一のふるさとづくりは消えました。なぜか。すばらしい朝倉の思いが届かなかったのではないかなと思っております。ふるさとが主観的だからと聞きました。本当にそうなんですか。日本一ということで、ふるさとというのは、客観的に日本人の心のふるさとであり、日本人の自然と歴史と文化のふるさとになるような、そういう朝倉の可能性がここにあるということをずっと市長も私も思っていたのではないかなと思っております。

ふるさとには、間違いなく、そこに住む人がいます。この災害で、水源地の山が大きく崩れました。もう一度見直して、この朝倉の底力を発揮するときがあるのではないかなと、それがこの復興だと思います。先ほどお願いしましたように、市民の底力をぜひこの復興計画に役立てられるように、そして職員の皆さんと、そして支援いただいている九大の先生方を初め、ほかの方々の力をかりて、日本

一のふるさと朝倉をもう一度目指そうではありませんか。よろしくお願いします。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後 1 時57分休憩